

太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の取組状況（H15～23年度）

資源回復のために講じる措置	対象魚種	海域	期間 (毎年)	関係漁業種類	取組状況
漁獲努力量の削減措置					
①保護区の設定	サメガレイ、 キチジ	青森県沖合 岩手県沖合 宮城県沖合	5/1～6/30 3/1～4/30 2/1～3/31	沖合底びき網漁業、 小型機船底びき網漁業 (青森県)	平成15年から実施 —
	ヤナギムシガレイ、 キアンコウ	福島県沖合、 茨城県沖合	4/1～6/30	沖合底びき網漁業、 小型機船底びき網漁業 (福島県、茨城県)	平成15年から実施
②減船	ヤナギムシガレイ、 キアンコウ			小型機船底びき網漁業 (茨城県)	平成17～18年度に実施 3隻(H17年度:2隻、H18年度:1隻) 資源回復等推進支援事業(再編整備支援事業)を活用
	対象4魚種			沖合底びき網漁業	必要に応じ適宜実施
③漁具の改良	ヤナギムシガレイ、 キアンコウ			沖合底びき網漁業 (千葉県所属船)	平成17年度に実施 5隻 資源回復等推進支援事業(漁具改良等支援事業)を活用
漁獲努力量削減措置及びその効果に関する公的担保措置					
T A E制度 (Total Allowable Effort) 「漁獲努力可能量」	サメガレイ	青森県沖合	5/1～6/30	沖合底びき網漁業	平成15年から実施
		岩手県沖合	3/1～4/30	沖合底びき網漁業	平成16年から実施
		宮城県沖合～ 茨城県沖合	2/1～3/31	沖合底びき網漁業	平成16年から実施
	ヤナギムシガレイ	青森県地先水面	5/1～6/30	小型機船底びき網漁業	平成15年から実施
		福島県沖合～ 茨城県沖合	4/1～6/30	沖合底びき網漁業	平成15年から実施
		福島県地先水面～ 茨城県地先水面	4/1～6/30	小型機船底びき網漁業	平成15年から実施

※下線部は現在実施中の取組

太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画に関する漁業者協議会等の開催実績 (平成22年11月以降)

開催年月日	会議名等	参加者	内容
H23. 2. 14	平成22年度第2回太平洋北部海域における資源回復計画行政・研究担当者会議	県行政・研究、(独)水産総合研究センター、水産庁	本計画の総括の取りまとめ等について検討。
H23. 3. 11	ポスト資源回復計画移行調査事業(太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画)平成22年度調査結果報告会	県行政・研究、(独)水産総合研究センター、水産庁	ポスト資源回復計画移行調査事業の結果について概要報告。
H23. 8. 3	平成23年度太平洋北部海域の資源管理にかかる行政・研究担当者会議	県行政・研究、(独)水産総合研究センター、水産庁	資源回復計画終了以降の広域資源管理のあり方及び本計画の総括の取りまとめ等について検討。